

(一社) 日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会
第 68 回水化学管理分科会 議事録

1. 日時 2025 年 2 月 17 日 (月) 9:30~11:00

2. 場所 Webex による Web 会議

3. 出席者 (順不同、敬称略)

(出席委員) 河村 (主査)、室屋 (副主査)、平 (幹事、後半より出席、前半は宮重常時参加者が代行)、
梅原、宇井、大橋、岡田、高木、長瀬、端、鈴木、莊田 (12 名)

(常時参加者) 宮重、遠藤、後澤、菅田、古川 (串本常時参加者代理)、市橋、中浜、三島、
長嶺、前田^記 (10 名)

(オブザーバ) 植村、中野 (2 名)

4. 配付資料

【P11SC68-0】	第 68 回水化学管理分科会議事次第
【P11SC68-1】	第 67 回水化学管理分科会_議事録案
【P11SC68-2-1】	標準委員会説明資料 (水化学管理指針)
【P11SC68-2-2】	標準委員会説明資料 (コバルト 60 イオン)
【P11SC68-2-3】	標準委員会説明資料 (よう素 131)
【P11SC68-2-4】	標準委員会説明資料 (金属不純物)
【P11SC68-2-5】	新旧比較表 (水化学管理指針 1/2)
【P11SC68-2-6】	新旧比較表 (よう素 131)
【P11SC68-2-7】	転載許諾対応リスト
【P11SC68-3-1】	PWR 一次系水化学管理指針_改定_中間報告
【P11SC68-3-2】	趣意書 加圧水型原子炉二次系の水化学管理指針
【P11SC68-3-3】	コメント対応一覧表

5. 議事

(1) 本分科会の成立について

宮重幹事代行より、委員総数 15 名に対し出席委員は 12 名であり、開催定足数 (10 名) を満たしていることが確認された。

(2) 第 66 回水化学管理分科会議事録の確認

宮重幹事代行より、資料【P11SC68-1】「第 67 回水化学管理分科会議事録(案)」について確認依頼があった。分科会終了まで出席者からコメントはなく、承認された。

(3) 各作業会からの報告について

1) BWR 水化学管理指針作業会

宮重常時参加者より、2/6 システム安全専門部会において4標準の改定案が大きなコメントなく承認され3/5 標準委員会において審議予定であることが報告された。続いて、資料 P11SC68-2-1~4「標準委員会説明資料」に基づき、標準委員会説明資料を確認し、記載内容について特にコメント無く承認された。出席者からの主なコメント等は以下の通り。

- ・ 標準委員会における説明において、前回からの修正点について概要説明することを確認した。

引き続き、宮重常時参加者より、資料 P11SC67-25~6「新旧比較表」に基づき、専門部会コメントに基づく修正点を確認、修正点について特にコメント無く承認された。出席者からの主なコメントは以下の通り。

- ・ コメント対応一覧表について、専門部会コメント反映が分かるよう、追加で準備することとした。

続いて、転載許諾の手続きについて進捗が共有された。引き続き、各文献の著作権保有団体と調整を進めていることを確認。リタイア者が多い点が懸念点であるものの、関連団体等を通じて引き続き許諾取得に向けて関係者でフォローを継続する方針を確認した。

最後に高木委員より、前回分科会で、標準委員会での原子力安全の深層防護の観点から新たに取り込む項目がないかとの質問対応として、運転時の BWR サプレッションプール水の pH を過度に酸性側に偏らないよう維持することが水質基準に取り入れられていることを紹介した。ただし、この件は震災以前から議論されていた内容であること、PWR 格納容器でも同様の検討がなされていること、などから、新規事例として取り上げることが適当かどうかは作業会にて慎重に議論頂きたいと考える旨の意見が示された。

2) PWR 水化学管理指針作業会

① 加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針

莊田委員から 2/6 システム安全専門部会で実施した中間報告内容に対する意見募集の対応方針の審議結果について紹介があり、引き続き、前田常時参加者より、資料 P11SC68-3-3「コメント対応一覧表」に基づき、回答方針・内容について説明があった。出席者からの主なコメント等は以下の通り。

- ・ SFP 水のほう素濃度に係る制御値/制限値の議論は、コメント者に対して説明のできる説得力のあるロジックを準備する必要がある。用語の本質的な定義も含めて作業会/分科会で継続協議することで合意した。

② 加圧水型原子炉二次系の水化学管理指針

莊田委員より資料 P11SC68-3-2「趣意書 加圧水型原子炉二次系の水化学管理指針」に基づき、システム安全専門部会の審議において趣意書の記載事項に対するコメントはなく承認されたことが報告された。出席者からの主なコメントは以下の通り。

- ・ 標準委員会審議においては、新知見について明確に説明する方針を確認した。
- ・ ETA のプラント数について、廃炉予定を外すなど記載の定義を明確にすることとした。
- ・ 趣意書の背景に目的に関連する事項が記載されており、再整理をした方が望ましいとの意見が出されたが、現案でも趣意は伝わることから、記載箇所の見直しは見送ることとした。
- ・ 時制が不適切な箇所（2020年9月制定から5年が経過しており ⇒ 2020年9月制定から5年目を迎えることから）を修正することとした。

(4) その他

次回の分科会は PWR 水化学管理指針作業会の開催予定と今後の見通しに基づき、開催日は後日調整することとした。

以上